

表Ⅲ－１０ 栄養補助食品・健康食品に関する消費者からの相談内容一覧

効能	効果について、安全性について
効能	効果がはっきりと分からない場合に、本当に効くのかどうかを聞かれる。
効能	効果、副作用について
効能	効果について
効能	効果について
効能	効果について、医薬品との併用について
効能	効果について、他の医薬品との飲み合わせについて。
効能	効果についての相談
効能	効果に関して
効能	効果に関すること。信頼性。
効能・効果	使用方法
効能・効果	効果がどれほどのものなのかの問い合わせ
効能・効果	効果について
効能・効果	に対する質問 長期間のんでも大丈夫か？ もらったものだが成分は何か？
効能	がどこまであるか
効能	などについて
効能	について
効能	について
効能	について、成分の説明
効能	についての相談が多い。副作用についての相談が有ります
効能	についての問い合わせ
効能	に関係する事柄が多い。服用量について
効能	に対する質問。摂取の量に対する質問。
効能	効果がはっきりわからない、飲む方がわからない、成分のもと、会社がわかり、訪問販売で大量にかわさ
効能	効果が多いが薬事法で規制され矛盾を感じる
効能	効果について
効能	効果について 害は（副作用）ないかどうか とる量について
効能	効果について、実際に病気（高血圧、糖尿、動脈硬化等）が治るのか
効能	通りの効果例 期間
効用、（働き）	摂取方法、原料など
好転反応の件○病院の薬と並用していいのか	
高価な物を買ったが、本当に体によいものか	
高血圧、アレルギー	
高血圧、中性脂肪、糖尿等、生活習慣病についての改善方法。	
高血圧、糖尿病、胃かいよう、がん	
高血圧、糖尿病、高脂血症	
高血圧、糖尿病、高脂血症、肩こり、腰痛	
高品の内容と使用方法について	
骨量を増やす、骨を丈夫にする為には食品でと答えます。除去食に関して何を除去したらよいか。	
今、病院よりもらっている薬と一緒にのんでよいのか？	
今飲んでる医薬品との飲み合わせ	
今話題になっている栄養食品にほんとに体にいいですかとか友人とかテレビでよくみるので飲んでみたいがほんとに大丈夫とか。一般の人の関心はあると思う。	
最近ではマスコミで見聞きしたのがほんとうに良いか	
最近疲れやすい、風邪を引きやすい、太りぎみである、シミ、ソバカスで悩んでいる。	
最近話題になっている商品（ザクロ、ウコン、ダイエット商品）使用方法によっては体調不良になる商品（セ在宅ねたきりの方などで食欲が無いため、何か補うものが欲しい。（おいしく食べやすい）（例）同じクロレラ商品でも他社とのどのような違いがあるのか。一部健康雑誌、チラシをみて効能・効果の問い合わせ（誇大広告的雑誌 壮快や安心等の記事を読み、本当なのかどうかと確めに来るケースが多い。が誇大宣伝的なものが多いので、答えに苦労します。	
雑誌、チラシで見たけどよく効くのか又何に効くのかの質問が多い	
雑誌、テレビ等で見て客の症状と照し合わせての相談。	
雑誌やテレビなどから情報をえる方が多いのかお客様の方がよく知っていらっしゃるようです。又お客様の要望で仕入れる場合もあります。	
雑誌等で見た、知人からすすめられたが良いのか？他店で購入したが他にどの様なものが（更に良いもの）あるか？副作用は？	
使い方、食べ方など	
使用方法、効果等	
子どもが（主人が）どうしても野菜を食べない時に○○食事の時間、内容が不規則で体調が悪い時に○○など、健康雑誌で見たのだが、どうか？	
思いっきりＴＶでやっていたげほんとに効果があるの？	
治療中の患者さんの服用中の薬品との併用について。更年期の女性の諸症状。同種の健康食品の選択について。	
治療薬との併用や副作用について	
自分の飲んでいるものを求めて来られる（訪問販売で購入したと思われる物）←取り扱っていないものがほとんど	
自分の仕入れた情報が正しいか同かについて。雑誌等で誇張された効果をうたっているものについての確認	
主に、効果や摂取期間、効能についての相談	
主に効能効果について	
処方せんで出た薬との飲み合わせ、長期間使用の有無、健康食品同士の飲み合わせ、使用期間等	

表Ⅲ－１０ 栄養補助食品・健康食品に関する消費者からの相談内容一覧

処方薬といっしょに使ってよいかどうかを確認される。
商品についての効能を、他からの情報（メディア、知人）を持っている場合が多く、製品による違いを質問されることがほとんど
商品に対して、なにゝ効果があるかというような事です
商品の効能について、商品別の比較
商品の説明と効能の件
商品の内容
商品の内容。体にどのようにいいのか（具体的に）
商品の内容の区別
商品を持って来て、これを飲んで良いか聞きにくる
商品を様々な媒体から情報を得られた消費者の方から当社で扱いができるか？という問い合わせ
商品自体に関する相談、自分の症状を説明しそれに見合う健康食品がないかという相談、本当に健康食品に効果があるのかという疑問をぶつける
商品説明
症状に対する良い薬草茶や健康食品名
食効について、副作用について、
食品に対する効果・安全性
食品を服用する成分の情報、服用による副作用、お薬との相互作用、成分の効果（機能）（期待出来る）など
新聞チラシに入る商品に効果が有るのか？ねずみ構式のものにさそわれた。
新聞広告、チラシ等をみて扱いがあるが、又、良いかという相談
身体に変調を訴えた時。健康維持。
人からもたつたとか買ったとか、封を切つてのみはじめたが、実は効くの？何に効くの、案外高価（１万～１０万位のことが多い）だが、そのねうちはあるの？という問い合わせ
腎臓病の方でどの様な物なのか（食品）という説明
成人病、ダイエットなどの生活又は食事の取り方など。
成分、効果
成分、効果、産地、最低どの位のめば効果があるのか？同じ名前（e x ザクロエキス）でも値段がピンからきりまである理由は？等。
成分、効能、安全性、その他、産地
成分に関してや安全性の面など
成分のこととか、どんな働きをするか。
成分の身体に対する影響。成分が身体に影響を与えるしくみ。自分が健康管理に使うにあたってその成分が目的にそっているか。
成分や効能について
成分内容と効能効果
生活習慣病、カゼ、セキ、皮フのトラブル
生活習慣病と言われる病気に対してどのような効果があり、どれくらいの期間でその効果が表われるものか？副作用はないのか？
生活習慣病に関して（高血圧・中性脂肪・コレステロール・肥満・糖尿病・動脈硬化・虚血性心疾患肝疾患、e t c）風邪・感染症・気管支炎・更年期障害・関節リウマチ・変形性関節症・腰痛・肩こり・貧血・アトピー・
生活習慣病の改善と予防に何かよいものはないだろうかということ。
生活習慣病の予防について。訪販の契約解除について。
生活習慣病の予防や、医師の治療を受けながら、積極的に健康づくりを希望される方の相談が多い。
製品の内容やどのようなもの効くのかの質問が多い
西洋医学に頼っても薬の副作用や病気の改善が見られないので体質、血液、体力を向上させたいのでシャクリーが良いと聞き相談に来る。成長期の子供に対して、バランスをととのえてあげたい。老いた両親に体力をつけてあげたい。関節痛をよくしたい。食事では一日に必要なバランスがとれないので、不足しがちな物を補給した摂取して安全か、効能的なものに関する質問が多い
宣伝の様な効果が本当に期待できるのか？という様な食品に対する信頼度をお尋ねになることが多い。
選び方や適量
他人からもらったが内容がようわからず、飲み方もわからないので教えて欲しいという相談など
体の気になる事がある時何を飲んだりすれば良いか
体質を改善したいが、何かいい健康食品はないだろうか？
体質改善、慢性疾患、その他、糖尿病
体質改善について、例えばアトピー性皮膚炎やアレルギー生活習慣病について、コレステロール・血圧など又、ガンに効くものなどもあります。
体質改善をしたい。健康維持をしたいなど
宅配が出来るかどうか
知人に頂いたもの、おつき合いで買ったもの等の有効性等
中年老年の方の健康維持のための健康食品に関する質問
町内の老人を集め色々の健食を販売している物品に付、当店にその品物の相談をたまに受ける。空店舗で健食を販売しているグループが有る。
調剤薬と健康食品との飲み合わせ（のみすぎ）について。
長く飲んでいるが、本当に効くのか？値段が商品によって違いすぎる
通信販売で購入した食品に対する相談
通信販売などで買った商品の内容について（よく聞かないで買っている。又は高額な物については価格が適当か
通信販売品、雑誌に掲載された商品など品名、または素材名が具体的なものの問い合わせが多い。
通販で買ったものなどの不安、不信。

表Ⅲ－１０ 栄養補助食品・健康食品に関する消費者からの相談内容一覧

通販などで購入した健康食品などの相談。価格や食効など
通販及び訪販にて買い求めた商品について
店によって価格差が大きい為、本物、否か、心配で。健職と店薬品の違いについて。通販の健康食品についての効果、大丈夫なのか。
土産やいただいたものだが、何に効くのか？飲んでいいか？
糖に関するもの。性に関するもの。コレステロール、中性脂肪に関するもの。肝に関するもの。
糖尿なのですが、薬以外で何かいい物はないでしょうか
糖尿病、高血圧、更年期障害などに気楽に服用できるお茶などないか。健康食品（マスコミ品）の効果のある、なし。健康食品の副作用的なこと。
糖尿病。
糖尿病で食事制限をしているので…。高血圧で食塩をひかえるよう医師から指示されている。E t c
糖尿病に関しての相談
糖尿病をよくしたい。血圧を下げたい。ガンやポリープがあるかもしれない。ほんのすこしだけなので、病院へ行きたくないの、何かありませんか？
特に話題性の高いものを中心にその商品の特色や効果などに関しての相談
特定の物でなく、TVでやった物を聞きに来店される。
特定客より特定商品（正薬製品、漢方製品）
内容を聞かれる（表示がないため）。どこのメーカーがよいのか（よくきくのか）？
内容成分について
内容成分について
内容成分について
内容成分についての効果、効能について
年配者の方～幼稚園のからの問い合わせ、病気がちな方～コレステロール、糖度の心配～ビタミン不足等
脳梗塞、ガン等の患者さん宅に、訪問販売の人が見えて、クロレラ等の食品を売りにくる。その事について本当に効果があるかどうか等々、だいたい弱みにつけこんだ商法をしている事についての質問。
排尿困難・頻尿・高血圧・高コレステロール・肥満・糖尿・疲労、※栄養補助食品、健康食品は天然ものだから、副作用がなく医薬品より安全で、使用後の体験例が広告に掲載されるので安心して医者いらずの効果が有ると誇り、大広告やにぐるまにのせられて信じ込んでる患者（客）が多く薬を全く否定する客もいる。
肌アレのひどい方。加齢と共に体調がすぐれない方。
販売価格…訪販、通販、店売り、その価格の開きについて。成分含量…内容成分の比重について。
販売店、メーカーによって、売価に差があるのは何故か？
疲れているのだが、どれが効くのか。ダイエットには、本当に効果があるのか。
疲労回復、保健、食欲増進 などの為
病院、老人ホーム等の栄養士と紹介された在宅の患者さん達
病院からの薬との併用
病院からもらっている薬と一緒にのんでよいかどうか。
病院でもらっている薬との相性
病院で薬を処方してもらっているが、いっしょに飲める健康食品が欲しい。（いっしょに飲んでもよいのか？）
病院のくすりといっしょに服用してもかまわないか。副作用としてどんなことがあるか。
病院の薬（例えば血圧の薬）と一緒に服用してよいかなど。
病院の薬とかさなってるのでもいいでしょうか？
病院の薬と併用していいですか？等
病院の薬と併用できるか。身体に副作用がないか。数種類の健康食品と併用できるか。
病院の薬をたくさん飲んでるので副作用を少なくする様な何か良いものはないでしょうか？他
病院へ行っても良くならない生活習慣病、ガンなど
病院へ通っての全快出来ない方 薬以外のもので安全な商品を健康維持の為の方
病院処方薬・市販薬との併用は可能なのかという事、また医薬品・健康食品のちがいがなど（医薬品・健康食品それぞれのコンドロイチンはどういったちがいがあるのか等）
病院等での治療中であるが併用して良いかどうか。人から（テレビで見た）聞いたがどのようなものか
病院内にある薬店のため、入院患者より相談をうけることがある。健康雑誌などで注目されているものなどについてのとあいあわせが多い。
病気で治療したいが新薬が怖いので健食で安全に治療したいが治りますかと云うのが70%、予防したい30%
病気との関係 原料について
病気にどのような効果があるかどうか。
病気に対して、どれだけ効果があるか？
病気の人がどういうものをとればよいかということ。
病状に対しての効能
品質に関する事
品質の問題
貧血なのですが鉄分の多い食品は有ますか？
副作用・効き目
副作用・効能効果
副作用があるかどうかが一番多い。次は価格です。
副作用のことを良く聞かれる
副作用のことを良く聞かれる
副作用の相談
副作用はないのか
服用のしかた。どのような効果が期待できるか？

表Ⅲ－１０ 栄養補助食品・健康食品に関する消費者からの相談内容一覧

服用方法、どれくらいで効果が出るか、どれくらい続けたらいいか e t c
服用方法など（効果・効能）。
別の所で購入したが何に効くのか知りたい特に何年分で５０万とか大量に買った方から聞かれる事が多い。（生ロイヤルゼリー、カニキトサン、クロレラ、三木栄養食品、マンナンダイエット）
法外なる高額で何種類も買され返品もできず困った、クーリングオフの徹底
訪販ですすすめられた薬（商品）を飲んで大丈夫か、病院の薬との相互作用など
訪販の方から１年分買ったが効き目はどうか。（クーリングオフをすすめるのが多くある。）
訪問販売、通信販売、友人、知人から購入した商品に対する、効果や苦情の相談がある。
訪問販売や通信販売にいつて購入したものの値だん（数万円）や効果について、薬局で販売しているものと価格がひどくちがうがどうしてか、服用後の不具合について
本とうに効果があるのか。 どの位のめば効果が出てくるのか。 害はないか。 何に効くのか。
本や雑誌でみかけるが、何に良いのか？テレビで見たけど本当に効くのか？健食を有人からすすめられて、数十万円分買ったが、良かったか？外国旅行のみやげでもらったが、飲んで良いか？
本当にきくのか？医療用の薬との併用
本当に効くか？どの様に、どの位、飲んだら良いか？
本当に効くのか、病気が治るのか、等。（答としては、医薬品ではないので、効くとか、治るとかは言えないと回答している）
本当に効くんですか？
本当に効くんですかと問われ、医薬品との違いについてご説明させていただきます。
本当に効果あるか、また■
本当に効果があるかどうか。安心して服用できるか。
本当に効果があるのか？
本当に効果があるのかと言う質問が多いです。その他は医師の処方薬と一緒にでもかまわないかなど。
本当に効果があるのですか。食事で摂取するには何が良いのでしょうか。
本当に効果が有るのかどうかの質問で、大部分は補助とは考えてないことが多い。
本当に効能があるかどうか。安全性について。原料の生産地について（国産かどうか）
本当に効能があるのか
慢性病とか不定愁訴の方からの相談が多い
薬でないもので何かないか。薬とのちがいが。薬の他に自分の体を補助するものがほしい。テレビでコマーシャルしている～は本当にきくのか
薬ではなく、自分の健康を維持したい
薬との相互作用。どのような健康食品をとったらよいか、等
薬のビタミン類より健食の方が良いですネ！！とか、何に効きますか？何に効くとは言えぬが薬と同じ様にとらえている人多い。
薬はいやなので薬以外で何かないか？
薬は飲みたくないが、体のことを考えると、何か体に良いものはないかと言う相談が多い
薬効があるか、ないか。
薬効適 効果があるか
有効性と安全性の相談
有無の件
用途について（説明POP取付）
用法・用量等がほとんど
用法用量について 効果効能について 同種品との相違点について メーカー・産地について 医薬品との相互
冷え、肩こり、ひざ腰の痛み、アトピーの時に不足しやすいもの
老人のために力になるものを置いてほしい。足りない栄養はなにかわかんといいが。
老人保健施設より介護食についてやトロミ剤が多い
話題になっている商品はありますか？

付表Ⅲ－１１－１ 栄養補助食品・健康食品の表示に関する意見

	薬局・薬店	コンビニ・スーパー	食品販売店	その他	計
成分に関する表示 はわかりやすい	よくそう思う	82 (7.1)	6 (4.6)	7 (15.2)	21 (11.4)
	まあそう思う	358 (30.9)	49 (37.7)	24 (52.2)	62 (33.7)
	どちらとも言えない	344 (29.7)	45 (34.6)	7 (15.2)	62 (33.7)
	あまり思わない	307 (26.5)	27 (20.8)	8 (17.4)	33 (17.9)
	全く思わない	67 (5.8)	3 (2.3)	0 (0.0)	6 (3.3)
	計	1158 (100.0)	130 (100.0)	46 (100.0)	184 (100.0)
成分に関する表示 内容は十分である	よくそう思う	63 (5.4)	8 (6.1)	8 (17.8)	18 (9.9)
	まあそう思う	257 (22.2)	40 (30.5)	14 (31.1)	53 (29.1)
	どちらとも言えない	360 (31.1)	53 (40.5)	14 (31.1)	64 (35.2)
	あまり思わない	381 (32.9)	27 (20.6)	8 (17.8)	38 (20.9)
	全く思わない	96 (8.3)	3 (2.3)	1 (2.2)	9 (4.9)
	計	1157 (100.0)	131 (100.0)	45 (100.0)	182 (100.0)
機能に関する表示 はわかりやすい	よくそう思う	38 (3.3)	6 (4.7)	7 (15.2)	9 (5.0)
	まあそう思う	183 (15.9)	34 (26.4)	17 (37.0)	39 (21.8)
	どちらとも言えない	376 (32.7)	56 (43.4)	12 (26.1)	61 (34.1)
	あまり思わない	425 (37.0)	29 (22.5)	7 (15.2)	52 (29.1)
	全く思わない	127 (11.1)	4 (3.1)	3 (6.5)	18 (10.1)
	計	1149 (100.0)	129 (100.0)	46 (100.0)	179 (100.0)
機能に関する表示 内容は十分である	よくそう思う	33 (2.9)	6 (4.6)	6 (13.3)	8 (4.5)
	まあそう思う	134 (11.8)	29 (22.3)	8 (17.8)	26 (14.7)
	どちらとも言えない	370 (32.5)	58 (44.6)	20 (44.4)	66 (37.3)
	あまり思わない	453 (39.8)	32 (24.6)	9 (20.0)	59 (33.3)
	全く思わない	149 (13.1)	5 (3.8)	2 (4.4)	18 (10.2)
	計	1139 (100.0)	130 (100.0)	45 (100.0)	177 (100.0)
機能について、医薬品・医薬部外品とまぎらわしい表示がある	よくそう思う	201 (17.4)	14 (10.9)	6 (14.0)	26 (14.5)
	まあそう思う	303 (26.3)	37 (28.9)	7 (16.3)	43 (24.0)
	どちらとも言えない	312 (27.1)	41 (32.0)	16 (37.2)	47 (26.3)
	あまり思わない	239 (20.7)	25 (19.5)	7 (16.3)	43 (24.0)
	全く思わない	98 (8.5)	11 (8.6)	7 (16.3)	20 (11.2)
	計	1153 (100.0)	128 (100.0)	43 (100.0)	179 (100.0)

() 内：%

付表Ⅲ－１１－２ 栄養補助食品・健康食品の表示に関する意見

	薬局・薬店	コンビニ・スーパー	食品販売店	その他	計
過剰摂取などに関する注意喚起の内容が十分に示されている	よく思う	26 (2.2)	5 (3.9)	2 (4.5)	11 (6.2)
	まあ思う	84 (7.2)	19 (14.8)	10 (22.7)	24 (13.5)
	どちらとも言えない	235 (20.2)	37 (28.9)	12 (27.3)	52 (29.2)
	あまり思わない	520 (44.8)	50 (39.1)	16 (36.4)	64 (36.0)
	全く思わない	297 (25.6)	17 (13.3)	4 (9.1)	27 (15.2)
	計	1162 (100.0)	128 (100.0)	44 (100.0)	178 (100.0)
性・年齢別の摂取量に関する表示が十分に示されている	よく思う	26 (2.2)	3 (2.4)	3 (7.0)	7 (3.9)
	まあ思う	65 (5.6)	10 (7.9)	2 (4.7)	21 (11.7)
	どちらとも言えない	159 (13.7)	35 (27.6)	15 (34.9)	37 (20.6)
	あまり思わない	529 (45.7)	48 (37.8)	17 (39.5)	75 (41.7)
	全く思わない	379 (32.7)	31 (24.4)	6 (14.0)	40 (22.2)
	計	1158 (100.0)	127 (100.0)	43 (100.0)	180 (100.0)
具体的な疾患の予防や治療効果が記されているものがある	よく思う	47 (4.1)	0 (0.0)	2 (4.5)	3 (1.7)
	まあ思う	114 (10.0)	23 (18.0)	5 (11.4)	26 (14.8)
	どちらとも言えない	302 (26.4)	49 (38.3)	16 (36.4)	43 (24.4)
	あまり思わない	418 (36.6)	36 (28.1)	12 (27.3)	55 (31.3)
	全く思わない	262 (22.9)	20 (15.6)	9 (20.5)	49 (27.8)
	計	1143 (100.0)	128 (100.0)	44 (100.0)	176 (100.0)
安全性に関する状況がよくわかるような表示がなされている	よく思う	25 (2.2)	2 (1.6)	6 (14.0)	12 (6.7)
	まあ思う	87 (7.6)	14 (10.9)	6 (14.0)	26 (14.6)
	どちらとも言えない	343 (29.9)	60 (46.9)	15 (34.9)	57 (32.0)
	あまり思わない	462 (40.2)	35 (27.3)	14 (32.6)	60 (33.7)
	全く思わない	231 (20.1)	17 (13.3)	2 (4.7)	23 (12.9)
	計	1148 (100.0)	128 (100.0)	43 (100.0)	178 (100.0)
薬効とまちがえるような表示がなされているものがある	よく思う	122 (10.5)	6 (4.7)	0 (0.0)	14 (7.7)
	まあ思う	219 (18.9)	33 (25.6)	9 (20.9)	33 (18.2)
	どちらとも言えない	357 (30.8)	53 (41.1)	14 (32.6)	53 (29.3)
	あまり思わない	307 (26.5)	25 (19.4)	11 (25.6)	42 (23.2)
	全く思わない	154 (13.3)	12 (9.3)	9 (20.9)	39 (21.5)
	計	1159 (100.0)	129 (100.0)	43 (100.0)	181 (100.0)
					() 内：%

表Ⅲ－１２ 業種別にみた栄養補助食品・健康食品の設定可能な販売価格帯

標準小売価格に対する割合	薬局・薬店	コンビニ・スーパー	食品販売店	その他	計
10%未満	150 (13.9)	31 (28.4)	3 (7.5)	38 (23.0)	222 (15.9)
10～20%	193 (17.9)	13 (11.9)	8 (20.0)	30 (18.2)	244 (17.5)
20～30%	179 (16.6)	13 (11.9)	5 (12.5)	22 (13.3)	219 (15.7)
30～40%	82 (7.6)	4 (3.7)	2 (5.0)	4 (2.4)	92 (6.6)
40～50%	48 (4.4)	0 (0.0)	2 (5.0)	8 (4.8)	58 (4.2)
50～60%	60 (5.6)	1 (0.9)	0 (0.0)	10 (6.1)	71 (5.1)
60～70%	106 (9.8)	3 (2.8)	0 (0.0)	5 (3.0)	114 (8.2)
70%以上	263 (24.3)	44 (40.4)	20 (50.0)	48 (29.1)	375 (26.9)
計	1081 (100.0)	109 (100.0)	40 (100.0)	165 (100.0)	1395 (100.0)

() 内：%

付表Ⅲ－１３ 栄養補助食品・健康食品に関して厚生省から出してほしい情報（複数回答）

	薬局・薬店				コンビニ・スーパー				食品販売店				その他				計
	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
種類別の規格基準	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	計
種類別の機能に関する正確な情報	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
適用する人の判定に関する情報	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
過剰摂取などの注意事項をすばやく	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
その他	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
計	1100	899	201	463	637	724	376	371	729	509	591	591	78	88	108	58	735
	(100.0)	(81.7)	(18.3)	(42.1)	(57.9)	(65.8)	(34.2)	(33.7)	(66.3)	(46.3)	(53.7)	(46.8)	(35.7)	(64.3)	(65.1)	(34.9)	(51.9)
																	(48.1)
																	(68.2)
																	(48.1)
																	(65.5)
																	(34.5)
																	(34.2)
																	(65.8)
																	(56.7)
																	(43.3)
																	(16.2)
																	(83.8)
																	(100.0)

() 内：%

健康食品を販売するメーカーは消費者の相談窓口を明記して、トラブルにもしっかりと対応してほしいと“効能”をうたってくれとまでは言わないが、“このような効果が期待できます”くらいの表示は良いのではないのでしょうか。（特保に限らず）

「どのような情報」と言う事でなく、厚生省の方ではこの事をどの様に考えているか、どうしたら良いと考えているかを出来るだけ早くまとめて各機関に提供し、それに対してどう考えているのかをつめて行くという方向が行政のとるべき立場ではないかと思います。各商品についてのデータの質問は細かく分けて集計するような「ひま」はありません。

「食品」と表示されているものは食品以外の何ものでもない。食品に医薬品のような表示は不要である。医薬品を大量に売りたいメーカーの圧力に屈して医薬品を医薬部外品のカテゴリーにしたりする厚生省のやり方は国民の生命を無視したものであり許せない。薬事法を骨抜きにする今の行政はますます、日本人の健康を阻害しようとしている。金もうけしようとする製薬会社やアメリカの圧力にしか考えが及んでい

○厚生省許可特定保健用食品がどのように効力があるか、きちんと表示して欲しい（例）中性脂肪の上昇を抑えるという表示があっても、明確でない。（ナッブルドリンク等）

○同じような食品であるのに特定保健用食品と認定されているものもあればされていないものもある。されていない製品は効果がないのかとお客さんに尋ねられても返答に困る時があるので、認定されているものとされていないものとの品質の規準をはっきりさせていただきたい。○中には高価な健康食品があるが、できるだけ安く良いものを提供したいと思っても、どれが良いのかという規準があいまいである。品・いわゆる「健康食品」と呼ばれるものが沈滞し、医薬品的な効能があるかのごとく宣伝され、このため、消費者に誤解と混乱が生じている。・これらの「健康食品」には、さほど効果のないものも多く見られる。しかし、そうしたもので、大量に、かつ断続的に摂取されることにより、副作用被害の発生することも否定できない。・由々しき問題を学んでいるといわざるをえません。

・パッケージにだけ詳しく書いてあり、本体にはあまり書かれていない。箱をすてても、本体を読んでわかるように規制してほしい。・単品の栄養素が多く、一日３０品目以上を摂取するという基準を頭に、栄養のバランスがとれているものだけを、認可するよう規格基準を厳しくする。E x. キチンキトサン→カーニチン種類 アガリクス茸→キノコ種類

・子供さんに対しての服用方法 ・妊婦、授乳中の方に対しての服用方法等もっと詳しい使用方法を明記してほしい。

・治験、学会等で有用性が認められている商品または成分の情報提供

・主成分の他の成分の含有率があるとよい ・薬効を書いてはいけなないので、表示がはっきりしないで、テレビ、雑誌の情報に買う人も頼ってしまう

・手軽にサプリメントを摂って健康になるようなイメージをうち破るようなキャンペーンをしてほしい。・健康食品と多種多量摂取が、健康を害するという骨子の広告も出してほしい。

・食品に関する効能が客観しすぎ、誤解を招く商品が多すぎる。・特に糖尿病に関しては、誤解を招きやすく、健康食品により、病院に行くのが遅れ悪化した患者がいる、販売側に徹底した教育をし、食品によっては許可制を用いるべき。

・通信販売や、一般の食品店でいわゆる「健康食品」と呼ばれるものが、大量に販売され、あたかも医薬品的な効果があるかのごとく宣伝され、消費者の誤解と混乱を招いている。・これらの健康食品には、さほどの効果のないものも多く見られるうえ、一方大量にかつ長期間断続して服用されることにより、身体に害を及ぼす恐れも否定できません。むろん十分な服用指導もなされていません。・これらを野ばなしにしている現状は、極めて危険な事態に直面しているといわざるをえません。

・薬でないから安全というイメージがあります。それによる過剰摂取が心配されます。・宣伝等による（規制がないため）あきらかにいかげんでおおげさなものが多すぎます。

※１ページの健食分類を商品においての表示を明確にする様徹底していただきたい。（マーク・記号等）

〔特定保険用食品以外〕

１、医薬品との区別がわからない。 ２、健康にいいのか、病気にいいのかわからない。 ３、いわゆる健康食品についてはわからない点が多いと言うのが本音のところである。 ４、これからの分野なので管理栄養士の方にご指導いただけるのはたいへんありがたい。

１、薬種商への指定医薬品の規制、緩和、お願いしたい。

①「健康食品」のネーミングは他によい案があればと思う。②一般の方は医薬品は副作用があって、健康食品は大丈夫と思っている人が多く、又PRもそのようにしているのが多い。③外国人とくらべて日本の補助食品は定価が高すぎるし、そのままの値段で販売しているところはない様です。殆ど５０％offが多い。それでも日本は高すぎると思う。

①安全性の確保②適正使用の目安（過大な宣伝まじらわしい宣伝の禁止）③適正価格とにかく高いものが多いと思いがち。利潤が多ければ、どんな事しても（言っても）売り抜けてしまう業者が多すぎる。だまされて？クロレラで、３年分（血糖値を下げる）も契約させられ１００万～２００万の被害に合う人も

①医薬品と同じに治験データの（５年以上）しっかりした製品を守ってほしい。②健康食品と云う言葉が分からない。本来、食事が健康を保つ為に、生きていく上で必要な栄養を取っているの、単に、食品としたらどうでしょう。（強化食品又は、機能性食品）

JHFAは基準としてあっても良いが、もう１つ上のランクの基準があっても良いのでは。たとえば、フランスのチーズの基準くらいの厳しいものを作って、粗悪な健食がはびこらない様にして欲しい。（同じクロレラ製品でも原料・原産国によって中身がまったく違うが、同じJHFAマークというのは？）TVのメーカとのタイアップ、CMの規制。

TV、雑誌、チラシ等の過剰期待表示が、全く、規制しておらず、話にならない様な高価格設定も野ばなし状態。（日本人のブランド嗜好につけこんだ商法に規制をするべき）

TVで適当な事をやりすぎではないか（みのもんたの番組？）基準が良く解らない為、責任を持って売れTVでやる前に、何をメインにやるのか情報がほしい。

TVなどで薬品のような扱いで番組がつくられて、病気が治ると思って買いに来られる事が多い。番組に正しい健康の扱いをしてもらいたい。

あたかも薬効があるかのような表示、宣伝、体験談などを記載したチラシ・新聞広告が時々見受けられるが、健康食品を真面目に人々の健康維持のために推奨している者にとっては邪道の面があると思う。国でもこのような広告を適正に行うようもっと指導を強化して玉石混交の状態をはやく脱出するようにすべき。あまりこなかく分類すると混乱する。医薬品、医薬部外品、食品この三種類で十分！

あまり必要を感じていません。

ある程度の表現の自由を認めて欲しい（現在の規制をもう少し緩和して欲しい）

アロエベラ、クロスタニン、キトサン、ニュースキン等 それぞれ販売している人が多く 効能効果を語って販売している事又ねずみ講のような販売 このままで良いものかと思えます 病人の居る家には何ヶ月も通ってこれれ困っていると話す人もいます 予防医学的には良いと思いますが、もう少しきちんとアンケートとしては、質問がむずかしいものと回答をスムーズに書ける方法でお願いしたい。分類区別も理解しにくい（補）考えかたで販売したい

一個人が健康食品と題して販売しているケースがあまりにも多い。一般の人々にはだまされやすい文句を使って高価で買われていることを聞きます。取り締まりの方法として認定されているものにはマークをつけるといった方法をおとりくださればいいのかなと思います。

一般に健康食品と医薬品を同一視している。薬と食品の違いをはっきりと表示する。効能の誇大広告表示などはっきりと規制する。

一般にどれが栄養補助食品か健康食品かの理解がない

一般販売業や薬店、ドラッグに比較して健康食品専門の店舗、又は通信販売等は商品とは別に作成した「本」等を使用していかがわしい販売をしていると思われる。この点を規制して正しい摘要が出来るようにされたい。医薬品量販店もいかがわしい販売をしているように思う。

今まで医薬品としての感覚で販売していたが、今後規制はますます緩和されると思うので、対処する手段はあまり深く考えていない。

医薬品ではないが多少の効能を記載しても良いと思う。逆に誇大広告はしないでほしい。特に折り込みチラシ（例：クロレラ等）

医薬品と健康食品との表示に関し、すごく類似している為、消費者自身が惑わされていると感じます。新聞広告などにも健康食品が医薬品のごとく訴えられていることが多く感じる。医薬品を大切に真剣に販売している者にとって大変迷惑である。

医薬品となっているビタミンと健康食品、栄養食品、栄養補助食品などに部類するビタミンとは何が基準となっているのか。研究費がかかっているだろうし、設備的な経費もかかるでしょうが売価があまりにも医薬品との表示をもっと明確にすべき、消費者には区別がつかない。

ウソや表現がオーバーすぎるものが多すぎる！！・書店の本（壮快、安心、私の健康等）・新聞のチラシ、広告（特にクロレラ、プロポリス、ダイエット、医学博士の推しよう品とか書いて顔写真などを入れているもの等）・アムウェイ、ハーバーライフ、ミキプルーン等のマルチ商法的なもの（ネットワークビジネスともいう）・新聞チラシの2重価格のもの（例、マンナンライフとかアスプロ等）クロレラ※定価1万円売価4,800円仕入値2,000円←（インチキだと思う！！）・TVの番組（おもいきりテレ）

栄養補助食品、健康食品、特定栄養補助食品の分別が不明確。アンケートに正確な回答できない。

栄養補助食品、健康食品の販売は、その薬局の姿勢による所が一番大切です。お客様の健康を第一に考え、掛け率の良いものとか、品物の信用性を無視して販売してはいけません。厚生省もそういった見方で栄養補助食品、健康補助食品、食品、加工食品、健康維持食品と表示の面で色々あります。食品よりは何かと食品の前にいるん字が入っただけで、中味は同じ様なものが色々でいる。何が正しいのかかわるものか？当店は医薬品の方を多く売る店なので少し健食は弱い。確かなものを売っていきたくないので表示

栄養補助食品・健康食品の規格基準をパッケージに必ず表示する義務を過すこと。栄養補助食品、健康食品の基準の名称をパッケージ又は添付文書にして販売すること。規格・基準が消費者が覚えていなくても、すぐに解るように製造者に義務付ける。（例えば、栄養調整食品とは〇〇をいう）

お客様としても、特定保健用食品として、厚生省のお墨つきで機能を記載できることが健食の信頼を勝ちとり市場の拡大を連動させるものとなると思う。

お客様は栄養補助食品や健康食品に関して明らかに何らかの効果・効能を期待して求められて来ています。医療的な臨床データ等が無くても、特定の成分を含んだ自然食品を1日一定量以上摂取すれば、一般的に何々の成果が期待出来る事を明確に表示して良い基準が求められていると思われます。

お詫び：業務時間内で処理した為に、すべてを記入することができませんでした。

過剰な（何でも効くような）宣伝を厳しく取り締まってほしい。

過剰な広告はある程度規制してほしい。

カフェイン入りドリンクが部外品とは考えられない。ジュースのように1日何本でも飲めると思われるが、私はカフェインドリンク（50mg入）を午後から1本飲むと夜全然眠れない、午前3～4時まで。

基準を作り許可制にする。

薬の専門家ですが、安全なものは自由に、危ない物は取り締まってほしい。ガンに効いたり高血圧がなおったりするわけがない。有れば医薬品です。基準が多くて売ってて何が何だかわかりません。

区分が不明確であるので、至急改善してほしい、効能はもっと認めて表示してもよい。医療関係者（特に医師）も慢性病、成人病に対する健康食品等の効能をもっと理解すべきである。（患者のために）

クロレラの（中山会長）チラシ 誇大広告を取り締まって欲しい。健康食品の睡眠商法を取り締まって欲クロレラのチラシが週1回位、折り込まれるのですが、中でもいかにも薬効効果が見られるようなまじらわしいチラシがよく入る。消費者が大変にとまどっているのでもよく相談を受ける。

健康食品でも、医薬品と相互作用のあるものもあり、管理を厳しくしなくてはならないと思います。ミネラル成分の表示もきちんとだしてもらいたいと思います。含量なども正確に知りたいです。

健康食品とは本来治療効果については十分な臨床試験、プラセボ検査等が行われて効果が確定したものではない筈である。にも係らずチラシ、その他で難病が治ったという様な広告宣伝がなされていることを苦々しく思います。時に目に立つのはクロレラの宣伝で何にでも効くような広告は何かと取り締まれないものでしょうか。健康食品は医薬品と紛らわしい効能効果の表示を取り除いて医薬品とはっきりとし健康食品の宣伝広告には薬効とまちがわれる表示、医薬品より優れていると記した物が多い。これに対する監督、取り締まりをお願いします。

健康食品は効能効果について大きなことはいえない。医薬品なら効能効果が表現出来るが健康食品は果たして効果があるのか判定が難しい。販売する方も消費者の困る問題です。効果の確実にあるものは医薬品になることが望ましい。例えばグルコサミン&コンドロイチン有効性が高いから医薬品としてもよいのではないかと思う。あまり効果のない健康食品は健康の文字を抹消すべきである。

健康食品はほとんど不要と考えます。最近では健食を服用して体質のバランスを損ない、病気の相談に来店する人が増加してきました。その時は健食は一切服用しないようにすすめています。ただし、酵素類はそれなりの効果がありますのですすめています。

健康食品も医薬品と同じ様な夫々の効能・効果を記載できるようにしてほしい。飲み過ぎたときの副作用の発生がある場合の注意事項の記入をしてほしい。

現時点では医薬品とまぎらわしく、一般消費者にとまどいが見られる。基準をもっと明確にすべきであ健食は体力増強や体質改善に良しとされ、治療効果はそれによる二次の効果であると思われるが、一般人は治療効果を求める。これについて充分留意され指導されることが必要と思われる。

効果についてメーカー側のデータではなく、客観的データが知りたい。

ここ何年か前から自由に健康食品を自動車にたくさん持って訪問販売者がずいぶんふえております。しかも家にいる老人の方達をねらって多額の金額（１０万～３０万円）を売りつけています。我々の店をかまえて医薬品を取り扱っている我々には非常に迷惑である。何とか規制を願いたい。医薬品まがいなことをこのアンケートの質問がわかりにくいので、もうこの種のアンケートはやめてほしい。

このアンケートの意図がわからない。必要と思えない。費用のむだ使い。

このままでよい

この食品はこのような方、症状の改善に効果があると言おう情報を出してほしい。この食品と他の薬との相互作用等を教えてほしい。（有無）（例えば、病院のお薬との相互作用）健康食品をおかいになるお客様は、お年をめしていらっしゃる方が多いようです。このため、病院等でお薬をのんでいらっしゃる可能ザクロなど女性ホルモンと同じ働きをするものが健食というだけで規制がないのはおかしい、効果が効能通りとすれば副作用も同様のものがあるはず

雑誌や新聞のチラシによく栄養補助食品や健康食品が使われておりますが、全ての病気に効くようなイメージのものが多く、医薬品以上の効果をうたっているものまでよく見られます。長期間服用で何ともないのか気になります。正しい基準を早めに作ってもらいたいものです。

時代の流れだろうとは思いますが、私には理解が難しくなっています。食品は食品として医薬品は医薬品として消費者に正しく伝えることが大切と思っています。三度の食事の重要性を話しています。

諸外国、特にヨーロッパ、アメリカなどで医薬品指定されているものは、日本でも医薬品として認定する方向にもっていくべきではないか？例：イチョウ葉エキス、ブルーベリーエキス等

食品と言いながら、自然界では存在しないような濃度のもの、状態のものがあるので、過剰摂取の基準が欲しい。又、医薬品との相互作用、例えばワーファリンとクロレラ、鉄含有食品とある種の抗生剤との組合せ、カルシウム剤と抗生剤との組合せ等、販売者にも消費者にもそれを伝えることを義務付けるべきと新聞の広告等では定価と販売価格の差があまりにも大きく、値引きで安く売れる様な現状です。又、服用するとすぐ元気になり、良くなるような話し等が多いと思います。病名入りで宣伝し、良くなった等、チラシ等で見られますが果たしてこれはおかしいのでは。

成分表示をもっと細かくしてほしい。

せっかくの質問ですが、当商店では、ご質問のような項目について、解答するほどの量の商品を置いていないし、売上げもありませんので、解答を控させていただきます

代替医薬品が注目を浴びて、近頃たくさんの代替医薬品と言われる物が外国からも入ってきている。医療用医薬品と比べて安全性が高いイメージがあり、大いに利用したい所ですが、もっと安全性と効能効果を研究していただき、臨床的にも有効性があるが、そういったデータも発表してほしい。民間薬や漢方を扱う物はとても勉強しているものと売れるからおいてだけの店があり、長年勉強してきた物との差別化たとえばクロレラに例をとると価格に大きな幅があり、何がどう違うのか我々販売する側でもよくわからない。現段階ではメーカー側の説明を信じるしか方法がないのが現状です。メーカーにもそれぞれの言い分があり、我々は非常に困っています。それぞれの成分に対する規格基準をもう少し明確にすべきだと思います。健康食品ならびに１錠当たりに入っているミリ数、主成分などを表示してほしい。医薬部外品に移行したのに関して、過剰摂取や医療用医薬品との相互作用など注意しなければいけない物もあるので。メーカーによっては内容を問い合わせると「企業秘密です」となかなか答えてくれない所もある。情報を公開してほしい。健康食品を売ることを仕事にしている方で医薬品なみの効能、効果を口頭でおっしゃっている方が多いようです。誇大な表現は慎むべきだと思います。

テレビ、雑誌、おとり込み広告等で過大な表現をうたう品を規制して欲しい。価格がばらばらで適正価格がわからない。（二重売価があたりまえの様なものもある）

テレビ番組などで過剰に効果をいうことに対して規制していただきたい。

店頭販売者は十分な説明をして医薬品等と比較して販売しているようですが、無店舗販売（訪問）はマルチ商法まがりの販売をしてよくダイエット食品等で写真を提示し、何ヶ月で何キロやせた等、又ラヒス

（商品名）などはガンに効くなどといって販売しているようです。よく何１０万で何を買ったとか話を聞きます。そのような無店舗販売者、又このようなメーカーの取り締まりを要望致します。

問２のことですが、どれが特定とか全く分かりません。例（商品名）を出して下さい。上記の問についての情報は全く知らないので現段階では全く興味がありません。

当店はPOSを導入していない為、食品に関するデータが取れませんので一部空白がありますが参考になればと思います。

特に通信販売のチラシは薬効を書いているが、健食はそのような目的で服用するものではないというのが基本ではないだろうか。ほとんどがデータもないのが多い。ひどいのは利尿剤を使用したやせる食品などがある。もっと取り締まるべきだと思う。

どれが栄養調整食品でどれが特定栄養補助食品が判りにくい。それぞれの一覧表があれば判りやすい。また製品に統一した分類表をして欲しい。

どれだけ成分を含有しているか。有効成分はほんとうに作用するのかどうか。錠剤にした時に日本国内でできる量と市中に出回る量はちがっていないか。

はっきり区別して欲しい

はやりもの（TVや雑誌で特集されたもの）に対してそれを取扱っている製薬or薬品会社のリストや分量（服用する時の）効能などをいちやくリストアップしてFAX等で情報として流してほしい。特に昼間のTVは、実際に販売する側はチェックすることが困難で、でも消費者は薬局へ行けば何でもあると思われているので、そのギャップが大きいので頭をかかえているのが実です。

訪問販売、キャッチセールス、配置売薬による健食などの強引な販売、ガン治療やダイエット食品などのサギまがいの販売が横行しております。製造する側、販売する側、それぞれに厳しく規制していただき訪問販売担当者が明らかに「病名」をうたって説明しているケースが通常になっており、患者ももっと効く（良い）ものをと相談にみえる。トラブルがあった時に販売担当者に相談するケースがどれくらいかわからないが、適正な対応はされていないようで、こういう所の説明書きが必要なのではと思う。例えばあまりに通常ではあるが「医師・薬剤師に…」というコメント、使用上の注意など効果を期待する目的であれば（効能効果を会話で話さないと売れるはずがない）フォローが必要なのではと思うのですが。

保健食品の分類そのものに疑問を感じています。

まがいものが多すぎる。販売方法に問題の多い会社がある。

マスコミ（新聞等）の扱いが、センセーショナルすぎると思う。

マルチに気を付けよう。

マルチ商法のようなものもよく見ますが、その商品が効果があれば問題はないが、先に問題となるような商品は商品としての価値がないのであり、販売するにはふさわしくない。それを消費者が見分ける事もできないような状態が多いのではないかと。そこらを何とか取り締まれないものか？

ミキの商品は幸せで豊かな生活を積極的に生き、社会に役立つ子供達を育てる為に役立つ商品だと私は考えています。今の子供達は物の豊かさの中で心や体を今の社会環境から壊されていると思います。子供を育てている親が何が一番大切なのかをもっと真剣に考えなければいけないし、分かっているでも実行する事が難しいのでみんなで勉強会をしながら健康運動として活動しています。今病気で苦しんでいる方々にも理解して食べていただければ早く良い方々に向いて、健康に近づけると思いますので病院の先生方や栄養指メーカーによって説明書等の記載方法が全く異なっているため、商品と商品の成分を比較することが難しい。一定の記載方法があれば、比較しやすくなる。

有効成分の含有量をきちんと表示してほしい。また、あたかも医薬品であるような治療効果を話して販売している業者もあり、大量に売りつけられて困って相談に来る人もあります。こういう点を厚生省はもっと厳しく取り締まってほしい。

レベルの低い健食が出て価格だけで消費者へ訴えていて心配です。また訪問販売によるおしつけ販売、高額すぎる価格での販売でこまっている老人の話をよくききます。訪販の規制や製品基準をもっと厳しくわけのわからない植物や動物から抽出されたエキスを製剤などを高額で販売したりしていることについて、はたして健康な身体を保つのかどうか、単に害がないだけなのか、もう少しはっきりとさせて、消費者にもわかりやすい形で情報を出してほしい。上の①にも当てはまることではあるけれども規格、規制の具体的な内容を知らせてほしい。（こちらの勉強不足なのかもしれませんが、）

安全性のチェックはどのようなようになっているのですか、心配です。

以前NHKTVに国立衛生試験所の技官が解説していたことを思い出した。現場では医薬品との境界線がわかりにくく、ややもすると医薬品のふりをするものがあるように思われ、その表現にあいまいさと製造業者の信頼度のなさを感じる。

医薬品、医薬部外品、栄養補助食品、健康食品、の表示をパッケージに明記してほしい。

医薬品その他の分類がまったく不明

医薬品との区別が消費者には分からない。混乱を招いている。

医薬品とは違う事を顧客にはっきり分かるように表示して欲しい。

医薬品とまぎらわしいので販売又は製造に関しても もっときびしく規制してほしい

医薬品と食品の区別がつかない一般の人が多い。相変らず、健康食品の訪問販売の苦情が多いようである

医薬品と同じレベルの情報が欲しい。

医薬品と紛らわしい様な広告・宣伝は控えさせて欲しい。上手な売り込みに依って過剰な信頼をさせることのない様なご提案をお願いしたい。

医薬品に相当する健康食品がある薬局では効能効果について十分に説明すると薬事法に反するのでできない。薬局以外のところで効能効果をうたって多くの量が販売されている現実はとても矛盾している。健康食品販売が野放しのような状態になっている現実を憂慮している。

医薬品のように成分量を表示してほしいエキスをいっても、それぞれの会社の都合で表示されているため、エキスの基準を厚生省で決めてほしい、またその原料の原産地を表示してほしい、ローカルなマスメディアでは、薬事法に違反とも思えるような表現がある、放送局にも責任あると思うが、

医薬品の製造基準のGMPのようなものが必要です。健食等■もレベルの高いもので設定されるべきです。無農薬、化農薬等もアイマイなことで信頼出来ません

医薬品以上に

一目見て、区別出来る位の表示がほしいと思う。統一されたマークを所定の場所に見たいに。

栄養補助、健食はあくまでも補助であることを十分消費者に理解してほしい。
 栄養補助食品、健康食品のお客様の認知度がまだ低い。この為に、これらを求めてこられるお客様は、少ないように思う。（栄養補助食品だから買うという人が少ない）
 栄養補助食品、健康食品の区別がわかりにくい。問屋、メーカーも不明な点が多い。
 栄養補助食品、健食の許可をもう少し厳重にした方がよいのではないのでしょうか。あふれる程の品種が出ているのではないのでしょうか。
 栄養補助食品・健康食品を使わない方がよい人用の情報
 栄養補助食品でも効果（代替医療）のあるものがあり充分医薬品に替るものがある。そう云ったものに表示をして欲しい。過剰摂取などの注意事項。健康食品と云う名前をつけた品物が多すぎる規制を望む。
 栄養補助食品の内容（由来等）の違いからくる効果の差などで具体的に判断できる基準が欲しい。
 栄養補助食品を調剤専門薬局でも扱っていたり通販で扱ったり、そのうち病院内でも販売するのでは…と心配です。単なる食品として考えると販路は限りなくなるし、機能性食品として考えると薬屋の店頭で販売してゆけるとし、今後どの様になってゆくのかを教えてください。それによつてはアンケートに対し協力のし方も変わってゆくと考えます結果を個別に協力した企業にフィードバックをお願い化粧品にまで”DHA”という名前が付いている様だがコラーゲン入っているのか、ないのか消費者は価格について、健康食品は、ハッキリしたデータを出してよいものに関しても基礎研究がなされていないものも価格が総じて高い気がします。他メーカーの情報をもって自社の製品と同一とするのも見受けられますので、差別をつけるような取扱いが必要と思われる。
 過剰効能宣伝に対して厳しく処罰してほしい。
 我社では扱いがありませんが、スーパーなどで見かける食品の中に問題がありそうな物（特に商品名はわかりませんが）がたまに見うけられます。扱いのある店の社員、アルバイトにも知識を徹底させる様、指導して下さる事を望みます。
 会社ごとにあまりに記載やパッケージの表示に違いがあるように思えて、薬と間違える患者さんやお客様が多いので、医薬品と明確に表示が違うように区別できるようにしていただきたい。
 外国の信頼できる英文雑誌を中心にどのような効果がどの程度に信用できるかを示して欲しい。
 外商の方があまりにも高価格のものを押売しているのを、よくききます。医薬品の如く効能を話し、すすめてるのに驚きました。
 各栄養素の効能を明確に表示してほしい。〇〇〇～成人病予防 〇〇〇～糖尿病予防など
 確定申告のこの時期にこんなややっかしいアンケートは的はずれ！！
 基準がはっきりしていない。健康食品は、何を信じていいのかわかりません。メーカーも多すぎるし、どのメーカーが、信頼していいのかもわかりません。
 機能性食品とか有機栽培食品とかどういった物を指すのかハッキリさせてほしい。①医薬品的な取扱いをするなら、１回分中の有効成分と含量、効能効果用法用量を記入させ、いづどこで試験されても含有量を保つように義務づけ、規格外であれば、発売中止、製品回収、購入者への被害保証などキチンとした罰則を設けるべきであろうと考えます。②食事等で摂取できる人には不用の品である。という表示の義務づけをする。③この製品で、このような健康状態にあった人に有効であった場合もあるが、あなたにも有効であるという保証はない旨を表示させるべきでありましょうと考えます。④過剰な健康への期待を持たせない規制緩和とかで前の月まで医薬品だったものが今日から医薬部外品となってしまう様な事はやめてほしい客の要望の有無は別にして、私は健食に対して余り興味は持っていません。できるだけユーザーが選択できる余地を大きくする為の融通が必要だと思います。種々の情報の正確な開示。
 許可の基準の強化と徹底
 近頃当、大在地区では他県から販売業者がある空店舗等を二～三ヵ月間借り切つて健康食品（アガリクス、コンドロイチン等）を老人に何十万も売りつけている。あたかも全ての病気がよくなる様な言いまわしです。あげくの果ては、ついでに高額のプロトン類等を販売したりですが、薬事法すれすれか、違反とも思われるやり方です。厳しくとりしまっていただきたい。
 具体的な疾患の予防や治療効果を表示しては、いけないために、お客様より実際に何に効くのか？よく質問を受ける。もう一歩ふみこんで、表示をさせては？
 健康雑誌やマスコミでの情報が多過ぎて、何が正しいのかどうかよくわからないので、本物（？）以外に対する規制をして欲しい。
 健康食品が普通の食品よりすぐれていると思っている傾向があるので普通の食品に代わるものではない旨を強調して欲しい。
 健康食品といえども、医薬品並みに医療機関等のデータがそろっているか。製造方法等衛生状態を見る等して安心できる物を供給しなければと思います。売らんがための物はなくしてほしい。ランクづけをする場合、役人だけでなくデータだけでなく各方面の有識者もまじえて公平にしてほしい。
 健康食品とされる製品は一般的に粗野で、製造原価一定額の差が大きく、成分の精度も低く、又摂取した場合胃腸障害等副作用が心配というイメージがあります。製剤上の配慮をし、ある程度効果の分かる安全な商品がほしいと思うが、栄養補助食品の必要性自体疑問であると感じることがある。
 健康食品と医薬部外品との明確な区別をしてほしい。特にドリンク剤で医薬品から部外品になったものについては、消費者だけでなく、薬局、薬店の方でも、理解しにくいものであった。大企業による圧力からの規制緩和で小市民に混乱を起こさせるのは如何なものか。
 健康食品に上記の様な区分がある事を知らなかった（その説明を読んでもよく分からない。）もっと明確な説明がないと一般にはもっとわからないと思う。区分があるならば商品に明記すべきなのにして無いのは何故か医薬品にも許されて居ない慢性病（糖尿、高血圧等）の効能が大きく記載されて居るのは何故か取締り出来ないならば医薬品小売商組の通報によりドンタ取締ってもらいたい。

健康食品に対する当社の方針について 原則として医薬品を販売することにしてあります。昔から用いられている私の納得（効能・効果・ねだん）のいくもののみ、お客様にしっかり説明してから販売しております。リポビタンは医薬品として販売していたのに、部外品になってしまつて混乱（私が）しています。（頼りにされて期待にこたえられる薬局であるように努力しています）

健康食品の内容表示、主成分となるものの含量が良くわかるように表示して欲しいと思います。

健康食品の表示を緩和してもらいたい。

健康食品は時としてトラブルの起きることがあった為医薬品の様なキチンとした情報を提供していただかないと闇夜を手探りで進まなければならないような感じがする。用法容量の指示がないため消費者はすすめられるままに、あれもこれもと一応に沢山取り過ぎではないかと思われることをよく感じる。

健康食品は製造メーカーにより、品質がかなり異なり、同じ分類の商品でも効果はかなり違う。ここにメスを入れてほしい。

健康食品を、まるで医薬品の様に、効能をつけるというのは、非常にまぎらわしく、消費者を、まどわすだけだと思います。必要ないと思います。

健康食品を何ら科学的根拠がないにもかかわらず、医薬品と同様に効果をうたう自然食品販売業者が多すぎる。厚生省はもっとこれらについて、規制すべきと考える。規制緩和の流れは、人の健康保持に害をなしつつあることを、厚生省は理解すべきと考える。

健康食品を摂取している人は、少なからず何らかの効果を期待してその食品を購入しています。なのに、食品であるために効能・効果も摂取量の基準もなく、薬に似せたまがいものであるかのような扱いを受けているように見受けられます。たしかにアガリクス茸など、「がんに効く」など、根拠を疑いたくなる商品もあり、あやふやな中に置かれていると思います。全ての健康食品がしかるべき効能を認可・許可されてのちに販売されていれば、現在のような混乱を招くこともなく、「売る側」としても自信を持っておす健康食品を単に西洋医学的な価値基準だけで、選別せずに東洋医学（インド、チベット、中国、日本）や代替医療からの視点もとり入れ、真に効能のあるものをその他の商品と区別する努力が望まれる。

健食がくすりもどきの販売をされている。客はくすりと健食の違いを理解していない。

健食という名前をきくと内容あやふや効き目あやふやのみ方あやふやと全く不透明な物のような気がしてなりません。ある程度しっかりと製造承認、記載義務、用法、用量があつて、効果も表示できるような自信あるデータをつけた製品であつて欲しいと思います。その日を待っています。

健食の分類方法（前述の項）がよくわからないので、特定保健食品と特定栄養食品の項目を間違えて記載してまったと思う。販売していてもその辺のせん引きがはっきりしていない。

健食は農水省の許可品と思うが、リストラにて、健食業者に転向、素人を使ひマスコミで訪問、通販で野放しになっている事に困っています。当店は雑貨置かない純ドラッグストアで45年間漢方薬、ヒフ病等相談薬局で無暗に健食をすすめる気にならない。在庫してないお客が安全だと思うのだけ限定販売している。平常の食事で治すことを指導している。ビタミンの過剰も問題。機能食品だけ厚生省で許可し他は箱に大きく食品と表示すべきと思う。まぎらわしくて一般人も薬局も区別も、販売に迷っている。

健食を販売できる人は資格者が望ましい。E X 薬剤師・栄養士

研究機関での臨床データ

現在我々の食卓に上る食品（植物性、動物性）を どの程度の比率で食べるとよいか厚生省で判る程度でお教え下さい

顧客にわかりやすく栄養補助食品、健康食品とか部外品を全国的に認知してもらいたい。顧客からみるとすべてダイエットまで健康食品、TVC Mとか宣伝ブランドメーカーによって左右されている感じがあ

公告について、あるお店で、例えば定価10000のもの75%引きとか、常識では考えられない価格提示があり、お店の品位を損なうものがあります。そのような健康食品の存在をどのようにすべきか、本当に国民の健康向上につくしているメーカーなのでしょうか。取り締まる方法はないでしょうか。あやしか効き目を訴えるような商品は医薬品として扱ってほしい。

効果があいまいな気がします。特にダイエット食品は認可をするにはもっときびしく基準を設けた方がいいと思います。

効果を期待して服用せず、先づ3ヶ月～6ヶ月服用して何らかのききめが無ければ中止して欲しいとお客様には申し上げておきます。

効能について詳しく知りたい。飲み合わせについて知りたい。

効能効果が期待できるものがほしい

厚生省がどの程度どの食品を認めているのか良くわかりません。

厚生省から出るものは情報としておそいのであまり参考にならないので、別に出してもらわなくてもよい。ただ、規制を厳しくはしないでほしい。

厚生省の健康食品に対する考えがみえてこない

厚生省はビタミン類の規制緩和などを考えているようですが上の質問はそれに反するようにも思います

薬局などに対する締めつけは厳しいのに健食の一般販売には規制がないような…

厚生省は店頭で起こっている事を確実に知ってほしい。

高額商品につき箱の中から抜き取られる事のないよう完全にパック包装、もしくは撤去を希望します。

ジャード社のブルーベリーえきすとめぐりのきエキス（54粒）が特に危ない。

国民が上手に自己責任で健康管理が可能のように、予防のための、または習慣病に対する健康習慣としての栄養素摂取の観点からの情報が素直に使えるようにしてもらえると、国民の健康に貢献しやすいのではと思います。規制ももちろん必要であるが、国民が知ると健康にプラスになる情報も出せない状況もお国民医療費を下げるために、自分の健康は自分で管理するという情報をもっと出してほしい。

今は調剤薬局として、栄養補助食品、健康食品の販売はしていませんが、もし厚生省から規格基準正確な情報等があれば販売はしてゆきたいと思っておりますし、また患者様よりの問い合わせの中で病気と食品との関連について質問されることがよくあります。

今回この調査をお受け致しましたが、分類の仕方が非常にむづかしく、きっちり名記出来てるかどうか判断しかねます。各メーカーの表示はこのようになっていません！商品によっては重複するものも多々ありました。もう少し簡単な方法を考えられた方が良いでしょう…

今後益々重要性の高まる予防医療と国民の意識革命、その一つの方法として健康食品の表示規制の見直しは、有効だと思います。基準等明確化しなければならないポイントはたくさんあると思いますが、表示すべきだと思いますし、カロリー、糖、ナトリウム等の含有量の表示も必要だと思いますが、最も必要なのは、服用量（年令別）だと思います。予防医療の一環としてサプリメントに注力することは有意義と思いますが、最も大切なのは、日々の食生活にある点と、サプリメントの正しい使い方、服用の目的を理解し今迄医薬品として販売していた商品が、私共の知らない間にコンビニ等で販売している事に怒りさえ感じます。医薬品には、副作用等が多少なりともあり、私達は客に服用指導等行って参りましたが、現在のコンビニ等で販売されている姿を見ると、くすりと何だったのかと不快感を感じずには居れません。薬品販売は各人資格を取って年に何回となく勉強会を行って販売に当たっている事を厚生省様、お忘れなく無資者に今後販売等をさせないで下さい。強く抗議致します。

最近テレビで放送される内容を１００％信じておられる人が多いと思う。医院で治療をうけているのに「テレビであれが良いと云っていた！」などと云って買い物に来られる方を見ると不安を感じる。例えば、タマネギの皮、人参、松の葉、をのむと血圧が下がるとか云って実際に服用したら逆に血圧が上がった人がおられた。テレビやコマーシャルのキケンを感じることもある。

雑誌、通販、チラシ等による話題性で、特に万病に効くような表示、タイエット等に消費者が十分な知識を持たないうちに、商業ベースに乗せられている感がある。ビタミンＣでも、医薬品は副作用があるが、健康食品は食品だから大丈夫というような売り込み等、又、表示の問題、一般消費者への啓蒙不足など、産地の明記の指導

私はまぎらわしい商品だと思います。医薬品なら医薬品、食品だけがよい。栄養補助食品だの健康食品だの余りお進めしたくないです。

治療用医薬品と混同するな。馬鹿者達！！日本の将来は最悪。政治革命が必要じゃ。

自然、無農薬等の基準を明確にしてほしい

自分が健康を害し退職して、１年静養しましたが、一向によくなりません働くことが出来なかった。此の様な健康食品をのんでから、見るみるうちに元気回復、身体が軽くなり、商品にほれ込んで販売するようになりました。身体の機能を高める、すばらしいものだと思います。私は、うまく云えませんが、これこそ機能性食品にふさわしいと思います、アラ善などは、医薬代替食品としても過言ではないと思います。しっかり調べていただいて、厚生省で認めて下さったら、一般の生活習慣病の方も早く健康になれる

主なる成分の含有量が明示していないものがあるので（ほとんどなされている）明示して欲しい

処方薬との相互作用についての情報をすばやく出してほしい。

商品に特定保健食品、栄養調製食品、特定栄養補助食品健康食品であるとかの標示をつけてほしい。（現在は持っているものと、いないものがある）その他に厚生省許可特別用途食品とか、機能性食品とか、健康補助食品とか、保健食品とか、名称が色々あるので、分類して種類別に統一した名称を商品につけては商品の機能性に関する規格を確実にきめてほしい。（参考本物の健康食品という本をみて下さい）

商品の内容成分が表示されていない。又表示されているもので含有効がない。賦形剤は何なのかかわからない商品の販売にも薬と同じように免許、又は資格を必要とし、届出制、又は販売許可制にしてほしい。

商品の分類、表示が統一されていないと思う。健康補助食品、食品、健康食品等まぎらわしい。

商品規格等は業界の自主基準をつくるように、業界主導の指導をして欲しい

消費者に片よった栄養過剰摂取が病気になることをきちんとしてほしい。売る側としては、買ってもらった方がいいが、ビタミン不足１つにしてもよく相談して説明して売ってほしい。

賞味期限の表示を大きく、して欲しい。賞味期限の設定の基準がよくわからない。（医薬品では、表示方法を変えていく方向なのだそうです。健食その他でも、欧米なみに、して欲しい。すばやく！）１２と賞味期限はある方がもちろんよいのだが余り売れていないものはすぐ賞味期限が切れてしまい多く取り扱いが出来ない。又、コマーシャルなどで宣伝している時だけ指名して来て、すぐに全く売れなくなる健食などが多い。余程の有名品でない薬局では取扱っておられない。以上

上記の件と同様ですが、様々なメーカーから多種多様な商品が発売されています。仮に、Ａという商品とＢという商品の違いを消費者の方から質問を受けても統一基準がないため、説明が難しいし、信頼も得られにくい。公的な機関により認可が必要である。粗悪品、メーカーが無く成らないと、消費者が安心して上記の事を要望します

上記内容とも重複するが、まず品質レベルを規格基準を出し品質格差をつけて欲しい。（粗悪品排除）

又、一番大事なのは購入する方が、期待しているのは服用することによる効果であり、その効果は唱えないまでも、～向（例：血圧が高い人）の表示を積極的に認めるべきである。その点遅れているため以前体験的な売り方や言葉のイメージによる販売が後をたたない。もっと必要の重大さを認めるべき。

上記二種類の分類によって分けているので前項三種類の記入方法は少しめんどろです、（型、その他によっても）細分化するとわからなくなる（お客さん）

食品の機能性を特保に限定することなく、一定基準内であれば自由に効能が表現できる様にしてほしい食品は食品である。栄養補助とか健康食品だとか、色々な名前をつけるのは良くない。個人個人が学んで、使用すればよく、余りにも情報を上から決めるのは良くない。厚生省はタッチすべきではない。

新聞（健食の）折込チラシの内容が非常にまぎらわしい

新聞ちら紙等のチェックを行なう機関を設定して下さい。使用事例、愛用者の声、本当に事実なのかをチェックして行かないと、消費者は混乱しています。

新聞の折込みチラシには医薬品と見まがうような内容の健康食品類があるので、効能・効果表現の基準を定めてほしいものです。（クロレラ、コンドロイチン、グルコサミンetc）

新聞折込みチラシの誇大広告（どんな病気にも効果があると思わせる）が見受けられる。

成分の含有量の表示がほしい

成分表示を明確にしてほしい。通販、訪販の商品の価格が不明確すぎる。
 正確な区別つきにくい。よくわからない
 製造メーカーから２ヶ月に一度位説明会があるので安心しています。自店のお客さまで希望のあるものしか販売していない。（仕入れていない）
 製造過程でもう少し医薬品なみの衛生面の基準を厳しく、含有量を正確に。時おり正確に例えば１００ｇ何％、何ｇと表示されているが、本当かどうか疑わしい。本当に効果あるのか疑わしい。
 設定された定価より５割値引きしても、３割も利がある様な商品が多いのにはこまる。
 前ページに書いてあります。テレビ、チラシ、訪問販売等、利益だけの目的で誰もか目田に売れるというでたらめな商法にあきれています。厚生省は薬剤師、栄養士等有資格者の販売にむやみクレームをつけてみたり、でたらめ商法には全く野放し状態、いつもあきれていてこの様な調査も幾分の意味も持たずして終わることでしょう。一応感想は書きますが、先ず一般の消費者がテレビ、チラシ等を見てクスリと健康食品（補助食品）が全く別の物で有るという認識がない。粒状の物、液状の物すべてクスリと同一と思いい、飲めば病気がよくなると思いいクスリの一部と思っている人が非常に多いことに驚き、その中のいい加減の次第にこれからますますなる事に疑問を感じているところです。リボビタンの様に医薬品が医薬品でなくなっている現状一般の方が、クスリと部外品の理解が出来るはずがない。
 全体に価格が高く、安売り対象品となりやすい。価格面での検討が欲しい。早月に上記の①ははっきりし全体量に対する主成分の割合を表示出来る様にして頂きたい要望します。
 他の業種の方で、健康食品をさも医薬品であるかのような②販売している人たちがいるが、そのような方々に対して、指導教育を行政の方で行ってほしい。また粗悪な商品がなくなって欲しい。
 体の弱っている人が勘違いする様な誇大な広告は取締って欲しい。
 体験談による確証のない、誤解を招くチラシ、パンフの禁止（特にクロレラ類）悪化を招くアトピー関係の指導の禁止 漢方薬と民間薬と健食の区別 電話による（証拠の残らない言いたい放題）販売一なおる、効く、効く、効く、有効である成分であっても、有効量の表示もなく含有量も書いてない てん茶一ビールメーカーに着たところ、毎日１ｔのお茶を飲めば効くかもしれない程度
 大阪は３～５割引です。魅力ありません。処方説明に努力します。
 沢山の商品の中でお客様より〇〇食品は、安心して、服用出来るのか？との疑問多し。私自身、自信が持てない商品は扱わない主義にしています。
 長期連用における副作用にどのようなことが心配されるか情報提供をしてほしい。
 通信販売（新聞折り込みチラシ）による薬事法違反ではないかと思われるような健康食品の販売があり、また店で販売しているものがどの分野に入るのかわからないので、くわしく知りたい。
 店の経済の論理で販売していますが、高額なものほど「～会」方式で医薬品まがいの販売をしている店が多い……！老人は食物摂取量もなく……の論理でいびつな形での販売（例これだけ……でＯＫｅｔｃ…）日本人の店頭医薬品と同じ位の種類と数量になってくると思いますので、健康食品は医薬品でないのという事でなく安心して使用できるような品質を保証できるレベルを、作る事が必要だと思います。名称も健康食品というものでよいのだろうか？
 当社の考え方では普通に摂取する３度の食事が、健康食品だと思っており、巷に氾濫している健康食品なるものが存在すること自体不思議に思うが、現実には、商品として扱わざるを得ない状況にある。栄養補助食品についても然りであるが、摂取量によっては服作用的な物が生じる品もある。十分に注意を喚起すべ当方は薬局なので、きちんとしてフンデーターのあるものしか取扱いしないようにしています。それと一時的なブームのものはさけ、持続的なものを取扱いするようにしています。お客様からのクレームに関してはメーカーがきちんと対応できるところにしていかなす。全体としてそれほど力を入れているわけではないので前記したものをご参照されて資料となさせていただきます。
 糖尿病食１８種ありますが、ハンバーグセット、おでん、牛肉すき焼き風セットなど、厚生省許可特別用と食品と表示がありますので、健康食品として類に入れませんでした。株式会社ニチレイ 調整栄養食品流動タイプ エンリッチーＳＦ 濃厚流動力 イソテンダー（味の素） カロリアンＬ（ヤクルト）記入統計的なデータに基づいた表示（効果について）をしてほしい。効果が表示できないもの（ほとんどの健康食品がそうであるが）は販売上問題になるケースが心配。有意基準を低くした方法などで、効果（がある可能性）を証明するなど、何らかの表示をする対策をとっていただきたい。
 特定メーカーなどには法外の定価をつけ、実際の販売はチラシをあっせんしてそのチラシには大巾値引（７０％）をうたって消費者をひきつけようとしている。常識的な定価、仕入価、売価でありたい。
 特定保健食品、栄養調整食品、特定栄養補助食品その他健康食品の分類がされているが、夫々の商品に、包装外装に明確に表意が表記されていないので区分が不明である。従ってアンケート中 分類区分は自分の判断で行ったので正しいか否かは解らない。表記実例「栄養補助食品」「健康増進食品」「清涼飲料水」「茶」「混合茶」「〇〇〇含有食品」「粉末清涼飲料水」「キャンディー」「自然食品」「〇〇加工特定保健用食品、栄養強化食品、サプリメント等、様々な商品が入り乱れている現状がある。自由に消費者が選ぶ時に参考になる情報の提供が望ましい。多ければ良いというものではなく、摂取しすぎの害についてもぜひ表示する様なガイドラインをつくったらどうか。
 特定保健用食品、栄養調整食品、特定栄養補助食品の区分が全く不明でわかりにくい。
 特定保食、栄調食、特栄補食との区別がわかりにくい
 内容成分が商品名になっている商品が多いが含有量に違いがある。主成分となりうる素材（栄養素）の含有量の基準を出して欲しい。
 販売ルート等の整備を
 販売員の基準を決めてほしい。
 表示をもっとわかりやすくして欲しい
 表示成分の内容量を各々何ｍｇとか、表示した方が良くと思う
 品質基準をある程度しっかり設定してくればあと細かい点は我々にまかせてもらい自由にやらせてほしい。医薬品とちがいがメリットは効能の柔軟性であるからあまり細かく口を出さないでほしい。

不当な定価設定の改善指導 例え 定価 9800 円をズバリ 4980 円へ購買意欲をそそるための不適当な定価設定（二重価格）

複数配合してある商品の話をよく耳にしますが配合化等心配になる事があります（イチョウ葉～などありとあらゆるものが配合されておりそれぞれの効果があるのだろうか？むしろ配合によるデメリットの方が心配になります）従って配合する事によりそれぞれの成分の効果が認められるか又相乗効果があるものをチェックする基準を出してほしい。野放し状態にする事がこわい気がします

分類が分かりにくいので、規格基準型のものは、はっきり明記してほしい。

別件ですが、書類をわたされて 4 日以内に提出はかなり無理をいうと思います。期限は 1 ヶ月はいただき補助食品を買う人にとっては、それを口にするれば栄養が十分だと思っている人が多く、日常の食事をおろそかにしているのがほとんどである。毎日の食物から血が作られ健康体となっていくことをパッケージ等に付け加えてほしいものだ。

訪販などで、いいかげんな販売をしていることがあるようだが、正しい販売知識で正しく販売ができるようになれば考える。その為には消費者もある程度の知識を持ってもらえるようになればと思う、消費者訪問販売にて、何十万も買わされたが、全く効果がなかったと消費者の方よりよく話を聞くことがあるが、それについて何らかの規制措置をとる必要がある。また新聞折込み等での過剰宣伝等、目にあまるも訪問販売等で健康食品を売っている方等の説明の仕方が直接聞いたわけではないので（お客からの情報）明確ではないがどう云う病気にききますとはっきり限定してせんでんしている場合があるがどこで説明しても同じ説明である事が望ましいのではないか。それには過大せんでんはしてはいけないう事をはっきりとどの商品についてその成分が常に規格基準を満たしているか否か不安があるため積極的に推売出来な本業の我々も医薬品、表示のない商品、医薬部外品、栄養補助食品、特定保健用食品の区別がつきにくく、全品各表示される様願うばかりです。医薬品らしき健康食品、健康食品のパッケージの医薬品等々…毎年 1 兆円づつ増える送料金額をおさえる為にも厚生省は国民の健康に高上の為に第一のスタンスを置き、活動すべきである。

万能薬のような TV 番組での報道、新聞折込チラシまた訪販やねずみ講のような販売姿勢は本当に困っている人をただだましてるようにしか思えない。含量についても不明である。

薬と同じ様に効能を表示していただき、一般の方々に理解されたい。合成品、天然品（ビタミン剤、ミネラルなど）についての厳しいチェック。米の F・D・A の様にビタミン、ミネラルなど一日に必要な量をもっと多く義務づけて欲しい。ビタミン C は 100mg/日は少なすぎる。ビタミンミネラルすべてに摂薬は副作用があるのに対して、健康食品に関して、どれ位服用しても副作用的な物が生じると考えている人はほとんどいない。言いかえると、どれだけ服用しても大丈夫と思っている人が多い。

薬局サイドからの意見としては健食に関してはマスコミ主導権になっているので話題の商品に関してはお客様の要望があるので店頭で取り扱わない訳にはいかないというのが実情です。お客様の話を聞くと通販などで法外な価格で購入している方がよく見うけられます。行政としては店頭でのチェックは比較的簡単にできると思いますが、今後インターネット取り引き等無店舗販売の取締り、およびマスコミの過剰な話題提供の取締りをお願いします。正しい情報、商品をしっかり育てて行きたいと思っています。

薬局業店に対しては医薬品の安全性は大変にきびしく取締られて来ましたが規制緩和が始まりましてからは医薬品を部外品にしてそれをスーパー的な店で広く販売させる様な事になりました事は安全性についても減に逆行であると思います。薬局業店の疲弊は閉店に追い込まれそうです部外品をふやさないで下き薬効表示は医薬品の臨床試験による結果がもとになっているが、補助食品でも臨床例のとれたものもあり、単に、健康食品でくくるのではなく、臨床データのとれたものは、機能性食品のような形にしてほ薬剤師という仕事から、具体的なデータが必要だと思う。特に効くかもしれないよ？などとあいまいなものが多すぎる。

薬事法で規制しないこれらのものは極力減らすべきである。成分表示があっても信用できない。高すぎる価格設定。厚生省としては、添加物の入るこのような加工品より数多くの食品を「生食」や「調理」で十分摂るよう推めるべきである。このようなもので医療費の抑制につながるとは思えない。むしろ免疫力の弱い人間を作り集団感染症も増えるであろう。

薬品と食品の成分の安定性の違い。薬品については規定があるが、食品について、打錠の際の熱による分解、経年変化、光による分解、等安定性に疑問がある。故 薬品並みの基準が必要

薬品と同じように用法をしっかりと書けるようにしてほしい。8 使用量がわからないために過剰に取りすぎる場合がある）

有効期限及製造日付の表示をもっとはっきりすること、効能面での解説が医薬品とまぎらわしい副作用等も考えられる場合はっきり表示すること。

量販に囲まれ、調剤もまわりの環境から保険薬局であっても、近くの医院にアタックしても処方箋が出る状況で、生き残っていくためには、他店になくお客さんの健康①生活習慣病にならないよう②寝たきりにならないよう末病、予防の面で、又現在お医者さんにかかっている、体調がなかなか思わしくない時。症状をとるお薬だけで治すのではなく、人間の体の仕組みを考えつくられているもの、本来の自分の力を、引き出すものとして、考えられる健康食品をおすすめし喜ばれ、自分の店もこれで助かっています。こういう小さな店でこつこつとこういう努力をしている事も知っていただくとうれしく思います。

例えば病院にかかり服薬している方に、体質改善を目的に健食を勧める場合もありし、又親の体質に、にているので将来の予防として飲む事を進める場合等…こんな体質の方・又こんな病気の方に治療でなく補助的に有効ですと病名などあげて載ゆれば互に信用出来ると思います。

資料（調査票）
第1部 摂取状況

栄養補助食品・健康食品の摂取状況に関するアンケート

厚生科学研究費「いわゆる栄養補助食品等の摂取状況の実態に関する研究」班

お願い

この度、厚生省の厚生科学研究費による当研究班では、現在流通している栄養補助食品やいわゆる健康食品が一般にどれくらいの頻度で利用されているのか、その効果はどうか、あるいは弊害はないのかを調査し、これらの栄養補助食品の表示のあり方等について検討する基礎資料としたいと考えています。

そのために、本アンケート調査を実施することとしました。どうぞご協力下さいませよう、お願い致します。

なお、本アンケートの内容は統計的に集計することを目的としており、あなた個人の情報が外にもれることはないことを申し添えます。

<お問い合わせ先>

〒162-8636

東京都新宿区戸山 1-23-1

国立健康・栄養研究所 成人健康・栄養部

電話：03-3203-5722

担当：松村

※記入上の注意

1. 質問に記入もれのないように最後までお願い致します。
2. 回答はあてはまるものを○で囲むか、空欄に記入して下さい。

氏 名		性別	1. 男 2. 女
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	年齢	満 歳
記入年月日	平成 年 月 日		

1. あなたのお仕事は何ですか。
 1. 専業主婦 2. 学生 3. 事務職
 4. その他（具体的に：例）自動車運転)
2. あなたのお住まいは？ 都・道・府・県
3. あなたは結婚されていますか？ 1. 既婚 2. 未婚（家族と同居・独居）
4. あなたの身長： cm 5. あなたの体重： kg
6. あなたは自分を健康だと思いますか？
 1. 非常に健康 2. ある程度健康
 3. あまり健康ではない 4. 健康ではない
7. あなたは体力があると思いますか？
 1. 自信がある 2. ある程度自信がある
 3. あまり自信がない 4. 全く自信がない
8. 健康維持のために適度な運動は必要だと思いますか？
 1. 必要である 2. 必要ではない 3. わからない
9. あなたは適度な運動をしていますか？
 1. 行っていない 2. 月1回程度 3. 週1回以上
10. あなたは日々の生活でストレスを感じますか？
 1. 常にストレスを感じる 2. 頻繁にストレスを感じる
 3. 時々ストレスを感じる 4. ストレスは感じない